

5 販売効率

(1) 1事業所当たりの年間商品販売額

1事業所当たりの年間商品販売額をみると、総数では6億255万円で、平成19年商業統計と比べ11.0%の増加(5952万円増)となりました。また、卸売業は15億3984万円で、0.1%の増加(134万円増)、小売業は1億6784万円で、15.7%の増加(2276万円増)となりました。なお、卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額は小売業の約9倍となっています。(表11)

業種別にみると、卸売業では、「各種商品卸売業」が79億90百万円で最も多く、次いで「石油・鉱物卸売業」の72億38百万円、「鉄鋼製品卸売業」の67億90百万円の順となりました。一方、1事業所当たりの年間商品販売額が少ない業種は、「家具・建具・じゅう器等卸売業」が4億25百万円で最も少なく、次いで「身の回り品卸売業」が4億43百万円などとなっています。(表11、図12)

小売業では、「百貨店、総合スーパー」が110億40百万円で群を抜いて多く、次いで「各種食料品小売業」が8億95百万円、「自動販売機による小売業」が4億35百万円の順となりました。一方、1事業所当たりの年間商品販売額が少ない業種は、「自転車小売業」が19百万円で最も少なく、次いで、「菓子・パン小売業」及び「じゅう器小売業」が31百万円などとなっています。(表11、図12)

(2) 従業者1人当たりの年間商品販売額

従業者1人当たりの年間商品販売額をみると、総数では6874万円で、平成19年商業統計と比べ9.9%の増加(619万円増)となりました。また、卸売業は1億4534万円で、6.8%の増加(926万円増)、小売業は2120万円で、11.5%の増加(219万円増)となりました。なお、卸売業の従業者1人当たりの年間商品販売額は小売業の約7倍となっています。(表11)

業種別にみると、卸売業では、「石油・鉱物卸売業」が6億7141万円で最も多く、次いで「各種商品卸売業」が5億6679万円、「鉄鋼製品卸売業」が4億5064万円の順となりました。一方、従業者1人当たりの年間商品販売額が少ない業種は、「身の回り品卸売業」が4352万円で最も少なく、次いで「家具・建具・じゅう器等卸売業」が5229万円などとなっています。(表11、図12)

小売業では、「燃料小売業」が5407万円で最も多く、次いで「機械器具小売業(自動車、自転車を除く)」が4047万円、「自動販売機による小売業」が3877万円の順となりました。一方、従業者1人当たりの年間商品販売額が少ない業種は、「菓子・パン小売業」が585万円で最も少なく、次いで、「書籍・文房具小売業」が720万円などとなっています。(表11、図12)

(3) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額(小売業)

売場面積1㎡当たりの年間商品販売額をみると63万円となり、平成19年商業統計と比べ10.0%の減少(7万円減)となりました。(表11)

業種別にみると、「燃料小売業」が199万円で最も多く、次いで、「その他の飲食料品小売業」が109万円、「食肉小売業」が92万円の順となりました。一方、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額が少ない業種は、「自転車小売業」及び「家具・建具・畳小売業」が20万円などとなっています。

(表11、図12)

表11 業種別（小分類）の販売効率（1事業所当たり、従業者1人当たり、売場面積1㎡当たり）

産 業 分 類	1事業所当たりの 年間商品販売額		従業者1人当たりの 年間商品販売額		売場面積1㎡当たりの 年間商品販売額	
	百万円	増減率 24年/19年	万円	増減率 24年/19年	万円	増減率 24年/19年
総 数	603	+11.0	6,874	+9.9	—	—
卸 売 業 計	1,540	+0.1	14,534	+6.8	—	—
501 各種商品卸売業	7,990	—	56,679	—	—	—
511 繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く)	1,063	—	11,601	—	—	—
512 衣服卸売業	697	—	5,759	—	—	—
513 身の回り品卸売業	443	—	4,352	—	—	—
521 農畜産物・水産物卸売業	1,008	—	9,044	—	—	—
522 食料・飲料卸売業	1,732	—	14,770	—	—	—
531 建築材料卸売業	693	—	8,946	—	—	—
532 化学製品卸売業	1,265	—	13,653	—	—	—
533 石油・鉱物卸売業	7,238	—	67,141	—	—	—
534 鉄鋼製品卸売業	6,790	—	45,064	—	—	—
535 非鉄金属卸売業	2,981	—	35,324	—	—	—
536 再生資源卸売業	655	—	8,897	—	—	—
541 産業機械器具卸売業	1,217	—	11,523	—	—	—
542 自動車卸売業	2,010	—	18,871	—	—	—
543 電気機械器具卸売業	2,177	—	14,682	—	—	—
549 その他の機械器具卸売業	977	—	8,546	—	—	—
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	425	—	5,229	—	—	—
552 医薬品・化粧品等卸売業	1,913	—	12,342	—	—	—
553 紙・紙製品卸売業	1,291	—	14,780	—	—	—
559 他に分類されない卸売業	634	—	7,513	—	—	—
小 売 業 計	168	+15.7	2,120	+11.5	63	▲10.0
561 百貨店, 総合スーパー	11,040	—	3,778	—	74	—
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	129	—	1,546	—	36	—
571 呉服・服地・寝具小売業	37	—	1,090	—	32	—
572 男子服小売業	70	—	1,561	—	33	—
573 婦人・子供服小売業	77	—	1,602	—	47	—
574 靴・履物小売業	80	—	1,733	—	48	—
579 その他の織物等小売業	61	—	1,453	—	42	—
581 各種食料品小売業	895	—	1,977	—	78	—
582 野菜・果実小売業	79	—	1,421	—	64	—
583 食肉小売業	83	—	1,667	—	92	—
584 鮮魚小売業	58	—	1,312	—	86	—
585 酒小売業	71	—	2,211	—	81	—
586 菓子・パン小売業	31	—	585	—	63	—
589 その他の飲食料品小売業	114	—	1,270	—	109	—
591 自動車小売業	270	—	3,554	—	44	—
592 自転車小売業	19	—	820	—	20	—
593 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	227	—	4,047	—	88	—
601 家具・建具・畳小売業	80	—	1,734	—	20	—
602 じゅう器小売業	31	—	922	—	25	—
603 医薬品・化粧品小売業	136	—	2,048	—	89	—
604 農耕用品小売業	115	—	2,504	—	64	—
605 燃料小売業	378	—	5,407	—	199	—
606 書籍・文具小売業	112	—	720	—	43	—
607 スポーツ用品・がん具等小売業	119	—	1,771	—	44	—
608 写真機・時計・眼鏡小売業	57	—	1,517	—	64	—
609 他に分類されない小売業	94	—	1,658	—	35	—
611 通信販売・訪問販売小売業	226	—	2,828	—	—	—
612 自動販売機による小売業	435	—	3,877	—	—	—
619 その他の無店舗小売業	218	—	2,539	—	—	—

注1 平成19年(増減率の算出に用いた値)は「平成19年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値

注2 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

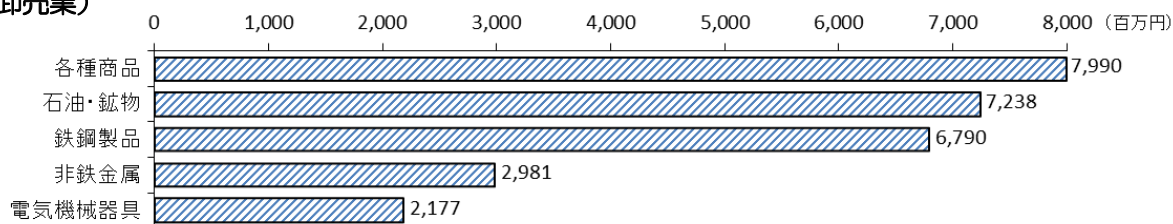
注3 平成24年値は「I卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について算出した。

注4 「売場面積1㎡当たりの年間商品販売額」は「売場面積」が不詳(未調査を含む。)の事業所を除いている。

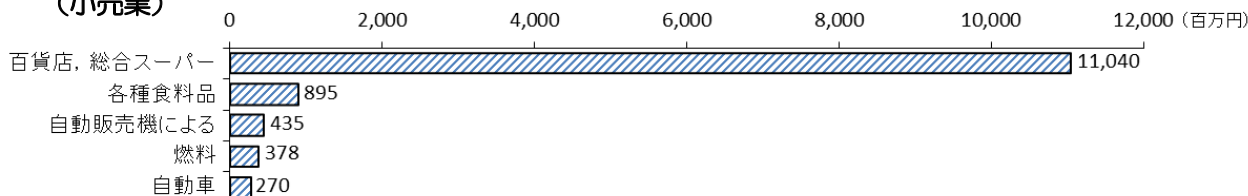
図12 業種別（小分類）の販売効率（上位5産業）

1 事業所当たりの年間商品販売額

（卸売業）

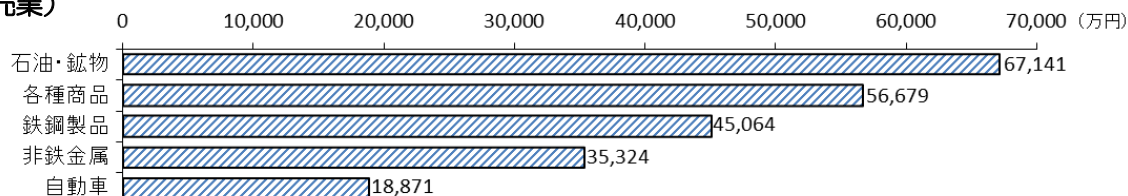


（小売業）

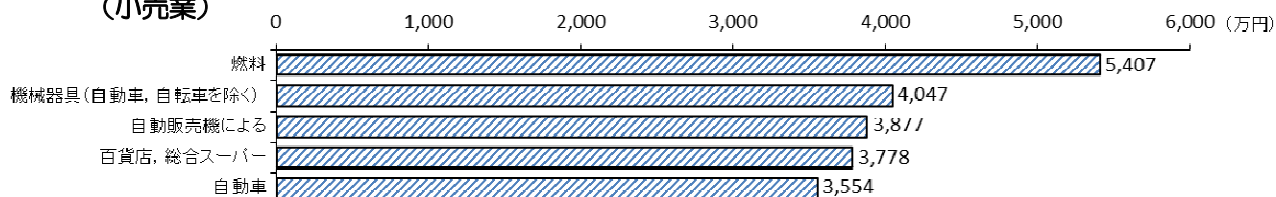


従業者 1 人当たりの年間商品販売額

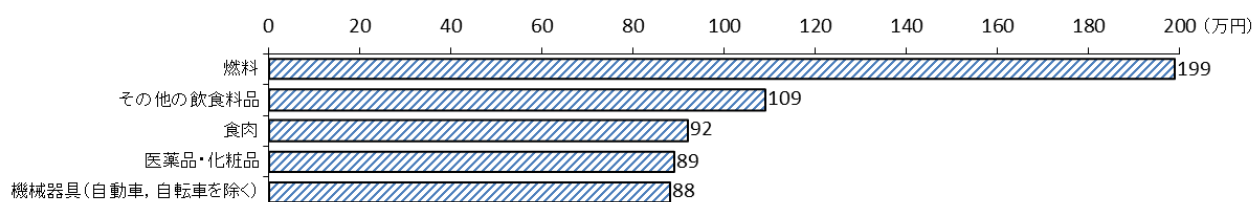
（卸売業）



（小売業）



売場面積 1 m²当たりの年間商品販売額（小売業）



注1 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者を含めていない。

注2 「1事業所当たりの年間商品販売額」及び「従業者1人当たりの年間商品販売額」は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について算出した。

注3 「売場面積1m²当たりの年間商品販売額」は「売場面積」が不詳（未調査を含む。）の事業所を除いている。

6 商品手持額

県内の事業所の商品手持額は1兆5280億円となりました。

卸売業、小売業別にみると、卸売業は9881億円、小売業は5400億円となりました。

卸売業の業種別商品手持額の構成比（小分類）をみると、「鉄鋼製品卸売業」が16.5%で最も高く、次いで「医薬品・化粧品等卸売業」が10.6%、「電気機械器具卸売業」9.2%の順となりました。

小売業の業種別商品手持額の構成比（小分類）をみると、「他に分類されない小売業」が13.9%で最も高く、次いで「自動車小売業」が13.5%の順となりました。

1事業所当たりの商品手持額をみると、総数では2602万円で、平成19年商業統計と比べ11.9%の増加（277万円増）となりました。また、卸売業は5311万円で、6.3%の増加（313万円増）、小売業は1346万円で7.1%の増加（89万円増）となりました。なお、卸売業の1事業所当たりの商品手持額は小売業の約4倍となっています。

これを業種別にみると、卸売業では、「鉄鋼製品卸売業」が2億7106万円で最も多く、次いで「各種商品卸売業」が2億1304万円、「医薬品・化粧品等卸売業」1億2045万円の順となりました。一方、1事業所当たりの商品手持額が少ない業種は、「石油・鉱物卸売業」が1950万円で最も少なく、次いで「再生資源卸売業」が1996万円などとなっています。

小売業では、「百貨店、総合スーパー」が5億2559万円で群を抜いて多く、次いで「自動販売機による小売業」が5345万円、「各種食料品小売業」が2703万円の順となりました。一方、1事業所当たりの商品手持額が少ない業種は、「鮮魚小売業」が77万円で最も少なく、次いで「菓子・パン小売業」が94万円などとなっています。

年間商品販売額を商品手持額で除した商品回転率をみると、総数では23.2回で、平成19年商業統計と比べ0.9%の減少（0.2回減）となりました。また、卸売業では29.0回で、5.8%の減少（1.8回減）となりましたが、小売業では12.5回で、8.7%の増加（1.0回増）となっています。

これを業種別にみると、卸売業では、「石油・鉱物卸売業」が371.3回と群を抜いて高く、次いで「食料・飲料卸売業」が52.3回、「化学製品卸売業」42.2回の順となりました。一方、商品回転率が低い業種は、「身の回り品卸売業」で8.5回、「衣服卸売業」で8.7回などとなっています。

小売業では、「鮮魚小売業」が74.9回で最も高く、次いで「燃料小売業」が50.2回、「野菜・果実小売業」が40.6回の順となりました。一方、商品回転率が低い業種は、「呉服・服地・寝具小売業」が3.1回で最も低く、次いで「写真機・時計・眼鏡小売業」が4.3回などとなっています。（表12）

表12 業種別（小分類）の商品手持額

産 業 分 類	商品手持額	構成比	1事業所当たり の商品手持額	増減率 24年/19年	商品回転率	増減率 24年/19年
	百万円	%	万円	%	回	%
総 数	1,528,011	—	2,602	+11.9	23.2	▲0.9
卸 売 業 計	988,051	100.0	5,311	+6.3	29.0	▲5.8
501 各種商品卸売業	17,682	1.8	21,304	—	37.5	—
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	23,047	2.3	7,225	—	14.7	—
512 衣服卸売業	36,968	3.7	7,984	—	8.7	—
513 身の回り品卸売業	25,177	2.5	5,234	—	8.5	—
521 農畜産物・水産物卸売業	43,192	4.4	2,901	—	34.7	—
522 食料・飲料卸売業	54,217	5.5	3,312	—	52.3	—
531 建築材料卸売業	40,539	4.1	2,478	—	28.0	—
532 化学製品卸売業	37,768	3.8	2,995	—	42.2	—
533 石油・鉱物卸売業	6,765	0.7	1,950	—	371.3	—
534 鉄鋼製品卸売業	163,181	16.5	27,106	—	25.1	—
535 非鉄金属卸売業	28,976	2.9	9,691	—	30.8	—
536 再生資源卸売業	10,737	1.1	1,996	—	32.8	—
541 産業機械器具卸売業	88,562	9.0	4,077	—	29.8	—
542 自動車卸売業	87,664	8.9	7,991	—	25.2	—
543 電気機械器具卸売業	90,719	9.2	7,032	—	31.0	—
549 その他の機械器具卸売業	23,402	2.4	3,436	—	28.4	—
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	20,237	2.0	2,649	—	16.1	—
552 医薬品・化粧品等卸売業	104,674	10.6	12,045	—	15.9	—
553 紙・紙製品卸売業	16,478	1.7	4,161	—	31.0	—
559 他に分類されない卸売業	68,067	6.9	3,121	—	20.3	—
小 売 業 計	539,960	100.0	1,346	+7.1	12.5	+8.7
561 百貨店、総合スーパー	35,740	6.6	52,559	—	21.0	—
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	1,620	0.3	1,780	—	7.3	—
571 呉服・服地・寝具小売業	10,465	1.9	1,193	—	3.1	—
572 男子服小売業	13,428	2.5	1,490	—	4.7	—
573 婦人・子供服小売業	27,078	5.0	998	—	7.8	—
574 靴・履物小売業	7,998	1.5	1,677	—	4.8	—
579 その他の織物等小売業	14,893	2.8	1,186	—	5.1	—
581 各種食料品小売業	25,729	4.8	2,703	—	33.1	—
582 野菜・果実小売業	1,270	0.2	194	—	40.6	—
583 食肉小売業	1,302	0.2	271	—	30.4	—
584 鮮魚小売業	240	0.0	77	—	74.9	—
585 酒小売業	6,130	1.1	525	—	13.4	—
586 菓子・パン小売業	2,201	0.4	94	—	33.4	—
589 その他の飲食料品小売業	21,220	3.9	423	—	26.9	—
591 自動車小売業	72,861	13.5	2,003	—	13.5	—
592 自転車小売業	1,932	0.4	321	—	6.0	—
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	50,056	9.3	2,342	—	9.7	—
601 家具・建具・畳小売業	15,295	2.8	1,530	—	5.2	—
602 じゅう器小売業	4,775	0.9	708	—	4.4	—
603 医薬品・化粧品小売業	45,567	8.4	1,340	—	10.2	—
604 農耕用品小売業	4,438	0.8	1,484	—	7.7	—
605 燃料小売業	13,941	2.6	752	—	50.2	—
606 書籍・文房具小売業	26,638	4.9	1,486	—	7.6	—
607 スポーツ用品・がん具等小売業	29,512	5.5	2,630	—	4.5	—
608 写真機・時計・眼鏡小売業	12,372	2.3	1,338	—	4.3	—
609 他に分類されない小売業	75,131	13.9	1,812	—	5.2	—
611 通信販売・訪問販売小売業	8,339	1.5	912	—	24.8	—
612 自動販売機による小売業	8,498	1.6	5,345	—	8.1	—
619 その他の無店舗小売業	1,292	0.2	844	—	25.8	—

注1 平成19年(増減率の算出に用いた値)は「平成19年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値

注2 「商品回転率」とは「年間商品販売額」を「商品手持額」で除したもので、以下の計算式で算出される。

$$\text{商品回転率} = \text{年間商品販売額} \div \text{商品手持額}$$

注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計及び算出した。

7 営業時間

営業時間別事業所数（牛乳小売業（宅配専門）及び新聞小売業（宅配専門）を除く。）の構成比をみると、「10～12時間未満」の事業所が40.3%（平成19年商業統計では42.7%）と最も高く、次いで「8～10時間未満」が34.7%（同30.6%）、「12～14時間未満」が11.1%（同12.5%）の順となりました。

これを業種別にみると、無店舗小売業を除くすべての業種において「10～12時間未満」が最も高くなっており、「各種商品小売業」では54.1%、「機械器具小売業」では52.2%と5割以上を占めています。

（表13）

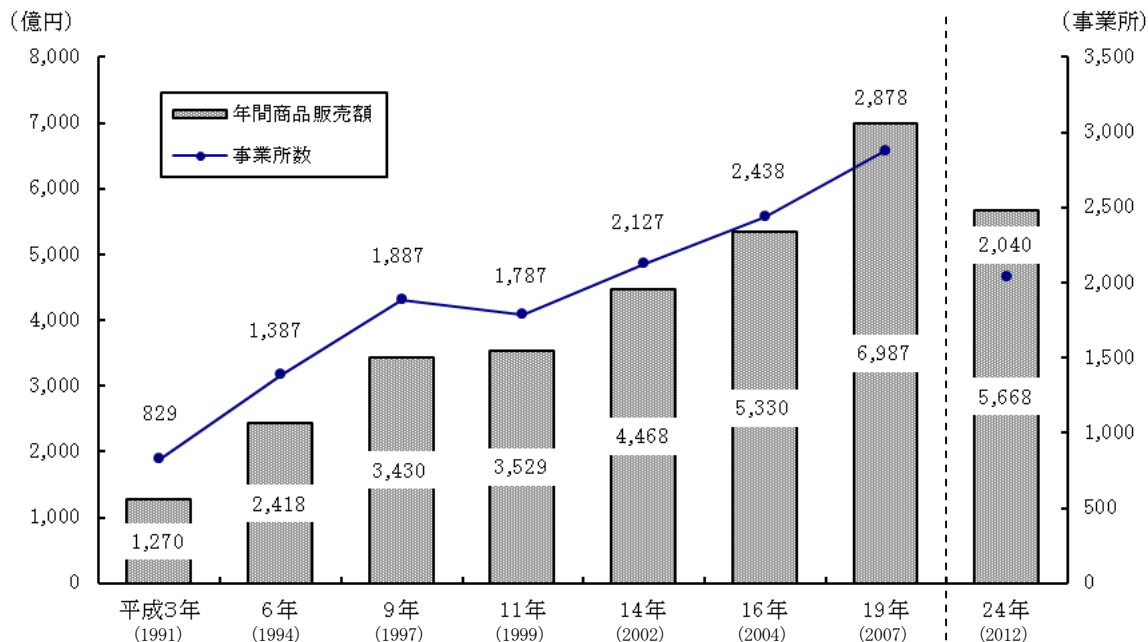
また、24時間（終日）営業の事業所についてみると、事業所数は2040事業所（構成比5.2%）、年間商品販売額は5668億円などとなっています。（表13、図13）

表13 営業時間別事業所数の構成比

産 業 分 類	総 数	1～8 時間未満	8～10 時間未満	10～12 時間未満	12～14 時間未満	14～24 時間未満	終 日
	%	%	%	%	%	%	%
小 売 業 計	100.0	5.6	34.7	40.3	11.1	3.2	5.2
56 各種商品小売業	100.0	3.1	15.7	54.1	11.3	14.5	1.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	100.0	8.0	38.4	42.2	10.2	1.2	0.0
58 飲食料品小売業	100.0	6.3	24.5	36.9	12.4	3.9	16.0
59 機械器具小売業	100.0	1.2	43.2	52.2	2.8	0.5	0.1
60 その他の小売業	100.0	5.5	34.0	38.9	14.8	4.7	2.1
61 無店舗小売業	100.0	10.0	72.3	12.2	2.5	1.6	1.3

注 「構成比」は「I卸売業、小売業」に格付けられた「営業時間」が不詳（未調査を含む。）の事業所を除く事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について算出した。

図13 24時間営業事業所の推移



注1 昭和60年～平成19年は「商業統計調査」（経済産業省）、平成24年は「平成24年経済センサス - 活動調査」（総務省・経済産業省）の数値

注2 平成3年値は、日本標準産業分類第10回改定（平成5年10月）に基づき見直した数値

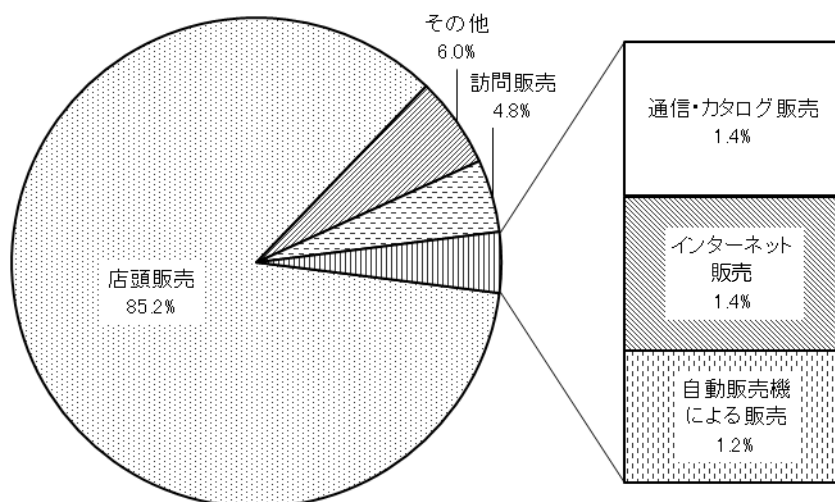
注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた「営業時間」が不詳（未調査を含む。）の事業所を除く事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しているため、平成19年以前の数値とは単純比較できない。

8 販売形態

小売業の年間商品販売額の商品販売形態別割合をみると、店頭販売が85.2%、訪問販売が4.8%、通信・カタログ販売が1.4%、インターネット販売が1.4%、自動販売機による販売が1.2%、その他（生活協同組合の「共同購入方式」や新聞、牛乳などの月極販売など）が6.0%となっています。（図14）

業種別にみると、無店舗小売業を除くすべての業種（小分類）において、店頭販売が5割以上を占めています。

図14 年間商品販売額の商品販売形態別割合（小売業）



注 「年間商品販売額の商品販売形態別割合」は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計した。

9 「コンビニエンスストア」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」における事業所数、従業者数及び年間商品販売額等

(1) コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）

県内にあるコンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）は1820事業所で、小売業全体の4.5%を占めており、従業者数は2万6119人で、小売業全体の8.2%を占めています。また、1事業所当たりの従業者数をみると、14.4人となっており、平成19年商業統計と比べ4.6%の減少となりました。（表14）

年間商品販売額は3302億円で小売業全体の4.9%を占めています。また、販売効率をみると1事業所当たりの年間商品販売額は181百万円（平成19年商業統計比9.4%増）、従業者1人当たりの年間商品販売額は1264万円（同15.3%増）、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は152万円（同6.3%増）となっています。（表15）

(2) ドラッグストア

県内にあるドラッグストアは882事業所で、小売業全体の2.2%を占めており、従業者数は1万1299人で小売業全体の3.6%を占めています。また、1事業所当たりの従業者数は12.8人となっています。

(表14)

年間商品販売額は2402億円で小売業全体の3.6%を占めています。また、販売効率をみると1事業所当たりの年間商品販売額は272百万円、従業者1人当たりの年間商品販売額は2126万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は62万円となっています。(表15)

(3) ホームセンター

県内にあるホームセンターは223事業所で、小売業全体の0.6%を占めており、従業者数は8461人で小売業全体の2.7%を占めています。また、1事業所当たりの従業者数は37.9人となっています。

(表14)

年間商品販売額は1892億円で小売業全体の2.8%を占めています。また、販売効率をみると1事業所当たりの年間商品販売額は849百万円、従業者1人当たりの年間商品販売額は2237万円、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は28万円となっています。(表15)

表14 業種別(細分類)別の事業所数及び従業者数

産業分類	事業所数 平成24年	構成比		従業者数			1事業所当たりの従業者数		増減率 24年/19年
		19年	24年	平成24年	19年	24年	19年	24年	
小売業計	40,114	100.0	100.0	317,618	100.0	100.0	7.6	7.9	+3.9
5891 コンビニエンスストア (飲食料品を中心とするものに限る)	1,820	4.6	4.5	26,119	9.2	8.2	15.1	14.4	▲4.6
6031 ドラッグストア	882	—	2.2	11,299	—	3.6	—	12.8	—
6091 ホームセンター	223	—	0.6	8,461	—	2.7	—	37.9	—

注1 平成19年は「平成19年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値

注2 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計及び算出した。

注4 「コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)」の1事業所当たりの従業者数の増減率は、「平成21年経済センサス-基礎調査」では業種別(細分類)として調査していないため、比較対象を「平成19年商業統計調査」としている。

注5 「ドラッグストア」及び「ホームセンター」は、日本標準産業分類第12回改定(平成19年11月)で新設された業種であるため、比較対象は存在しない。

表15 業種別(細分類)別の年間商品販売額及び販売効率

産業分類	年間商品販売額 平成24年	構成比		1事業所当たりの 年間商品販売額 平成24年	増減率 24年/19年	従業者1人当たりの 年間商品販売額 平成24年	増減率 24年/19年	売場面積1㎡当たりの 年間商品販売額 平成24年	増減率 24年/19年
		19年	24年						
小売業計	6,732,890	100.0	100.0	168	+15.7	2,120	+11.5	59	▲15.7
5891 コンビニエンスストア (飲食料品を中心とするものに限る)	330,205	5.3	4.9	181	+9.4	1,264	+15.3	152	+6.3
6031 ドラッグストア	240,163	—	3.6	272	—	2,126	—	62	—
6091 ホームセンター	189,239	—	2.8	849	—	2,237	—	28	—

注1 平成19年は「平成19年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値

注2 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計及び算出した。

注4 「売場面積1㎡当たりの年間商品販売額」は「売場面積」が不詳(未調査を含む。)の事業所を除いた事業所について算出した。

注5 「ドラッグストア」及び「ホームセンター」は、日本標準産業分類第12回改定(平成19年11月)で新設された業種であるため、比較対象は存在しない。

10 地域・エリア別

事業所数を地域・エリア別にみると、尾張地域が4万1561事業所（構成比70.8%）、西三河地域が1万487事業所（同17.9%）、東三河地域が6671事業所（同11.4%）となっており、なかでも尾張地域の名古屋エリアは2万3409事業所で、県全体の約4割を占めています。特に尾張地域では卸売業、小売業とも割合が高く、なかでも名古屋エリアにおける卸売業は1万74事業所（同54.1%）で、県全体の半数以上の事業所が集まっています。（表16）

従業者数をみると、尾張地域が38万2313人（構成比74.3%）、西三河地域が8万5965人（同16.7%）、東三河地域が4万6452人（同9.0%）となっており、なかでも尾張地域の名古屋エリアは23万4435人（同45.5%）で、県全体の半数近い従業者が集まっています。特に尾張地域では卸売業の割合が高く、なかでも名古屋エリアは12万2595人（同62.2%）で、県全体の約3分の2の従業者が集まっています。（表16）

年間商品販売額をみると、尾張地域が29兆5301億円（構成比83.5%）、西三河地域が4兆3507億円（同12.3%）、東三河地域が1兆5007億円（同4.2%）となっており、尾張地域の割合が事業所数、従業者数よりもさらに高くなっています。特に名古屋エリアでは24兆1367億円と、県全体の販売額の約7割を占めています。また、卸売業では尾張地域が県全体の販売額の9割弱を占めています。（表16）

表16 地域・エリア別の事業所数、従業者数及び年間商品販売額

事業所数

地域・エリア名	総数 平成24年	構成比		卸売業 平成24年	構成比		小売業 平成24年	構成比	
		19年	24年		19年	24年		19年	24年
愛知県	58,719	100.0	100.0	18,605	100.0	100.0	40,114	100.0	100.0
尾張地域	41,561	71.6	70.8	14,748	80.2	79.3	26,813	68.1	66.8
名古屋	23,409	40.8	39.9	10,074	56.3	54.1	13,335	34.6	33.2
西尾張	5,693	9.8	9.7	1,454	7.9	7.8	4,239	10.5	10.6
北東尾張	8,430	14.3	14.3	2,418	12.2	12.9	6,012	15.1	15.0
知多	4,029	6.7	6.9	802	3.9	4.3	3,227	7.9	8.0
西三河地域	10,487	17.2	17.9	2,328	11.6	12.5	8,159	19.5	20.3
東三河地域	6,671	11.2	11.4	1,529	8.2	8.2	5,142	12.4	12.8

従業者数

地域・エリア名	総数 平成24年	構成比		卸売業 平成24年	構成比		小売業 平成24年	構成比	
		19年	24年		19年	24年		19年	24年
愛知県	514,730	100.0	100.0	197,112	100.0	100.0	317,618	100.0	100.0
尾張地域	382,313	74.8	74.3	162,612	83.9	82.5	219,701	69.4	69.2
名古屋	234,435	46.2	45.5	122,595	64.8	62.2	111,840	35.1	35.2
西尾張	41,793	8.4	8.2	10,732	5.5	5.5	31,061	10.2	9.8
北東尾張	75,034	14.2	14.6	23,468	10.8	11.9	51,566	16.2	16.3
知多	31,051	6.0	6.0	5,817	2.8	3.0	25,234	7.9	7.9
西三河地域	85,965	16.2	16.7	22,383	10.0	11.4	63,582	19.9	20.0
東三河地域	46,452	9.0	9.0	12,117	6.1	6.1	34,335	10.7	10.8

年間商品販売額

地域・エリア名	総数 平成24年	構成比		卸売業 平成24年	構成比		小売業 平成24年	構成比	
		19年	24年		19年	24年		19年	24年
愛知県	35,381,537	100.0	100.0	28,648,646	100.0	100.0	6,732,890	100.0	100.0
尾張地域	29,530,141	84.4	83.5	24,750,605	87.6	86.4	4,779,533	70.9	71.0
名古屋	24,136,736	69.6	68.2	21,434,574	77.0	74.8	2,702,163	38.5	40.1
西尾張	1,564,211	4.1	4.5	935,184	2.9	3.2	629,028	9.5	9.4
北東尾張	2,925,191	8.1	8.3	1,934,026	6.4	6.7	991,162	15.7	14.7
知多	904,003	2.4	2.6	446,821	1.3	1.6	457,180	7.3	6.8
西三河地域	4,350,652	11.2	12.3	3,043,829	9.3	10.6	1,306,823	19.2	19.4
東三河地域	1,500,745	4.4	4.2	853,277	3.0	3.0	644,426	9.9	9.6

注1 平成19年は「平成19年商業統計調査」（経済産業省）、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）の数値

注2 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含まれていない。

注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計した。

表17 市町村別の事業所数及び従業者数

市町村名	事業所数			従業者数			1事業所当たりの従業者数		
	平成24年	構成比 19年	構成比 24年	平成24年	構成比 19年	構成比 24年	平成19年	平成24年	増減率 24年/19年
県計	58,719	100.0	100.0	514,730	100.0	100.0	8.7	8.8	+0.0
名古屋	23,409	40.8	39.9	234,435	46.2	45.5	9.8	10.0	+0.0
豊橋	3,215	5.4	5.5	25,623	4.9	5.0	7.9	8.0	+0.0
岡崎	2,816	4.6	4.8	22,527	4.2	4.4	8.0	8.0	▲0.0
一宮	2,624	4.6	4.5	20,284	4.0	3.9	7.5	7.7	+0.0
瀬戸	974	1.6	1.7	6,813	1.3	1.3	7.2	7.0	▲0.0
半田	922	1.6	1.6	7,344	1.5	1.4	8.3	8.0	▲0.0
春日井	1,788	3.0	3.0	16,192	3.0	3.1	8.7	9.1	+0.0
豊川	1,442	2.4	2.5	9,638	1.9	1.9	6.9	6.7	▲0.0
津島	586	1.0	1.0	3,694	0.8	0.7	6.7	6.3	▲0.1
碧南	622	1.0	1.1	3,937	0.8	0.8	6.5	6.3	▲0.0
刈谷	913	1.6	1.6	9,156	1.8	1.8	9.5	10.0	+0.1
豊田	2,245	3.6	3.8	18,882	3.8	3.7	9.3	8.4	▲0.1
安城	1,223	2.0	2.1	11,525	1.9	2.2	8.3	9.4	+0.1
西尾	1,464	2.5	2.5	9,191	1.7	1.8	6.1	6.3	+0.0
蒲郡	834	1.4	1.4	5,204	1.0	1.0	6.1	6.2	+0.0
犬山	434	0.8	0.7	2,754	0.6	0.5	6.1	6.3	+0.0
常滑	484	0.8	0.8	3,006	0.6	0.6	5.8	6.2	+0.1
江南	584	1.0	1.0	4,669	0.9	0.9	7.2	8.0	+0.1
小牧	1,108	1.8	1.9	10,892	2.1	2.1	9.9	9.8	▲0.0
稲沢	872	1.5	1.5	6,805	1.4	1.3	8.0	7.8	▲0.0
新城	455	0.7	0.8	2,279	0.5	0.4	5.2	5.0	▲0.0
東海	636	1.1	1.1	5,906	1.1	1.1	8.6	9.3	+0.1
大府	495	0.8	0.8	4,282	0.8	0.8	8.8	8.7	▲0.0
知多	372	0.6	0.6	2,627	0.5	0.5	7.1	7.1	▲0.0
立川	442	0.8	0.8	3,605	0.7	0.7	8.4	8.2	▲0.0
尾張旭	414	0.7	0.7	3,709	0.7	0.7	9.1	9.0	▲0.0
高浜	280	0.5	0.5	2,092	0.4	0.4	7.3	7.5	+0.0
岩倉	267	0.5	0.5	1,997	0.4	0.4	7.1	7.5	+0.1
豊明	354	0.6	0.6	2,989	0.6	0.6	8.5	8.4	▲0.0
日進	359	0.6	0.6	4,055	0.7	0.8	10.2	11.3	+0.1
田原	581	1.0	1.0	3,248	0.6	0.6	5.5	5.6	+0.0
愛西	354	0.6	0.6	2,414	0.5	0.5	7.0	6.8	▲0.0
清須	504	0.8	0.9	4,394	0.7	0.9	7.2	8.7	+0.2
名古屋	518	0.9	0.9	4,064	0.9	0.8	8.9	7.8	▲0.1
北弥富	295	0.5	0.5	2,161	0.5	0.4	8.3	7.3	▲0.1
みよし	274	0.4	0.5	3,564	0.6	0.7	12.6	13.0	+0.0
あま	473	0.8	0.8	2,914	0.6	0.6	6.7	6.2	▲0.1
長久手	317	0.5	0.5	3,890	0.6	0.8	10.2	12.3	+0.2
東郷	174	0.3	0.3	1,400	0.3	0.3	8.4	8.0	▲0.0
豊山	266	0.4	0.5	3,737	0.6	0.7	13.6	14.0	+0.0
大扶	157	0.2	0.3	1,564	0.3	0.3	11.6	10.0	▲0.1
大桑	212	0.3	0.4	1,915	0.4	0.4	9.8	9.0	▲0.1
大治	139	0.2	0.2	1,073	0.2	0.2	7.7	7.7	+0.0
蟹江	258	0.5	0.4	1,700	0.4	0.3	7.3	6.6	▲0.1
飛島	92	0.1	0.2	748	0.1	0.1	9.3	8.1	▲0.1
阿久比	188	0.3	0.3	1,732	0.3	0.3	9.2	9.2	+0.0
東浦	255	0.4	0.4	2,402	0.5	0.5	10.2	9.4	▲0.1
南知多	300	0.5	0.5	1,055	0.2	0.2	4.1	3.5	▲0.1
美浜	165	0.3	0.3	1,061	0.2	0.2	6.3	6.4	+0.0
武豊	212	0.4	0.4	1,636	0.3	0.3	7.9	7.7	▲0.0
幸田	208	0.3	0.4	1,486	0.3	0.3	7.4	7.1	▲0.0
設楽	66	0.1	0.1	228	0.0	0.0	3.5	3.5	▲0.0
東栄	59	0.1	0.1	176	0.0	0.0	3.8	3.0	▲0.2
豊根	19	0.0	0.0	56	0.0	0.0	2.8	2.9	+0.1

注1 平成19年は「平成19年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値

注2 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計した。

注4 以下の市町村は、平成19年6月から平成24年2月にかけて合併しているため、平成19年の構成比は合併前の市町村を併せて算出した(みよし市及び長久手市の平成19年の構成比については、市制移行前の三好町及び長久手町の数値により算出した。)

豊川市(豊川市、音羽町、小坂井町、御津町)、西尾市(西尾市、一色町、吉良町、幡豆町、清須市(清須市、春日町)、あま市(七宝町、美和町、甚目寺町)

表18 市町村別の年間商品販売額

市町村名	年間商品販売額 平成24年			1事業所当たりの年間商品販売額			従業者1人当たりの年間商品販売額		
	構成比 19年	構成比 24年	増減率 24年/19年	平成19年	平成24年	増減率 24年/19年	平成19年	平成24年	増減率 24年/19年
県計	35,381,537	100.0	100.0	543	603	+11.0	63	69	+9.1
名古屋市	24,136,736	69.6	68.2	928	1,031	+11.1	94	103	+9.5
豊橋市	975,849	2.9	2.8	290	304	+4.7	36	38	+5.8
岡崎市	868,897	2.4	2.5	290	309	+6.4	36	39	+7.1
一宮市	836,487	2.1	2.4	247	319	+29.1	33	41	+25.0
瀬戸市	153,879	0.4	0.4	151	158	+4.6	21	23	+7.6
半田市	283,190	0.7	0.8	227	307	+35.3	27	39	+42.8
春日井市	502,510	1.5	1.4	274	281	+2.6	32	31	▲3.0
豊川市	242,997	0.7	0.7	166	169	+1.5	24	25	+5.1
津島市	112,257	0.3	0.3	162	192	+18.2	24	30	+26.6
碧南市	171,815	0.3	0.5	140	276	+97.3	22	44	+98.4
刈谷市	657,974	1.4	1.9	480	721	+50.1	50	72	+43.7
豊田市	1,358,202	3.8	3.8	573	605	+5.6	62	72	+16.0
安城市	681,319	1.6	1.9	434	557	+28.4	52	59	+13.7
西尾市	224,716	0.6	0.6	140	153	+9.6	23	24	+6.3
蒲郡市	112,189	0.4	0.3	136	135	▲1.1	22	22	▲2.0
犬山市	61,322	0.2	0.2	115	141	+22.9	19	22	+17.2
常滑市	51,872	0.2	0.1	111	107	▲3.4	19	17	▲9.2
江南市	99,669	0.3	0.3	173	171	▲1.3	24	21	▲11.1
小牧市	698,714	1.6	2.0	491	631	+28.4	50	64	+28.3
稲沢市	208,783	0.7	0.6	249	239	▲3.8	31	31	▲1.0
新城市	40,037	0.1	0.1	89	88	▲1.1	17	18	+3.3
東海市	250,663	0.7	0.7	338	394	+16.6	39	42	+8.8
大府市	115,616	0.3	0.3	229	234	+2.0	26	27	+3.8
知多市	59,522	0.1	0.2	123	160	+30.1	17	23	+33.3
立川市	159,916	0.5	0.5	336	362	+7.7	40	44	+10.9
尾張旭市	99,928	0.3	0.3	227	241	+6.3	25	27	+7.8
高浜市	52,059	0.1	0.1	164	186	+13.4	23	25	+8.2
岩倉市	81,623	0.2	0.2	235	306	+30.1	33	41	+23.9
豊明市	106,319	0.3	0.3	253	300	+18.7	30	36	+18.6
日進市	155,178	0.4	0.4	375	432	+15.3	37	38	+3.4
田原市	124,371	0.3	0.4	142	214	+50.7	26	38	+47.3
愛西市	62,403	0.2	0.2	141	176	+25.0	20	26	+29.3
清須市	178,378	0.4	0.5	229	354	+54.6	32	41	+26.9
北名古屋市	174,145	0.7	0.5	399	336	▲15.7	45	43	▲4.8
弥富市	103,594	0.3	0.3	283	351	+24.1	34	48	+41.0
みよし市	145,464	0.4	0.4	504	531	+5.3	40	41	+2.0
あま市	86,582	0.2	0.2	165	183	+10.9	24	30	+23.8
長久手市	132,748	0.4	0.4	414	419	+1.2	40	34	▲14.7
東郷町	28,542	0.1	0.1	180	164	▲8.9	21	20	▲2.9
豊山町	239,444	0.7	0.7	984	900	▲8.5	72	64	▲11.0
大扶町	170,950	0.5	0.5	1,125	1,089	▲3.2	97	109	+12.7
桑名町	41,842	0.1	0.1	171	197	+15.4	17	22	+28.5
大治町	25,171	0.1	0.1	176	181	+2.9	23	23	+2.0
蟹江町	58,383	0.2	0.2	192	226	+17.9	26	34	+32.1
飛島村	70,551	0.2	0.2	930	767	▲17.5	100	94	▲5.7
阿久比町	36,765	0.1	0.1	174	196	+12.4	19	21	+11.7
東浦町	48,450	0.2	0.1	219	190	▲13.2	22	20	▲8.3
南知多町	14,908	0.1	0.0	57	50	▲12.8	14	14	+0.9
美浜町	14,561	0.0	0.0	89	88	▲0.8	14	14	▲2.0
武豊町	28,456	0.1	0.1	134	134	+0.2	17	17	+2.3
幸田町	30,290	0.1	0.1	170	146	▲14.3	23	20	▲11.4
設楽町	2,259	0.0	0.0	38	34	▲9.9	11	10	▲9.9
東栄町	2,705	0.0	0.0	35	46	+31.0	9	15	+70.8
豊根村	338	0.0	0.0	25	18	▲28.8	9	6	▲32.9

注1 平成19年は「平成19年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値

注2 「従業者」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

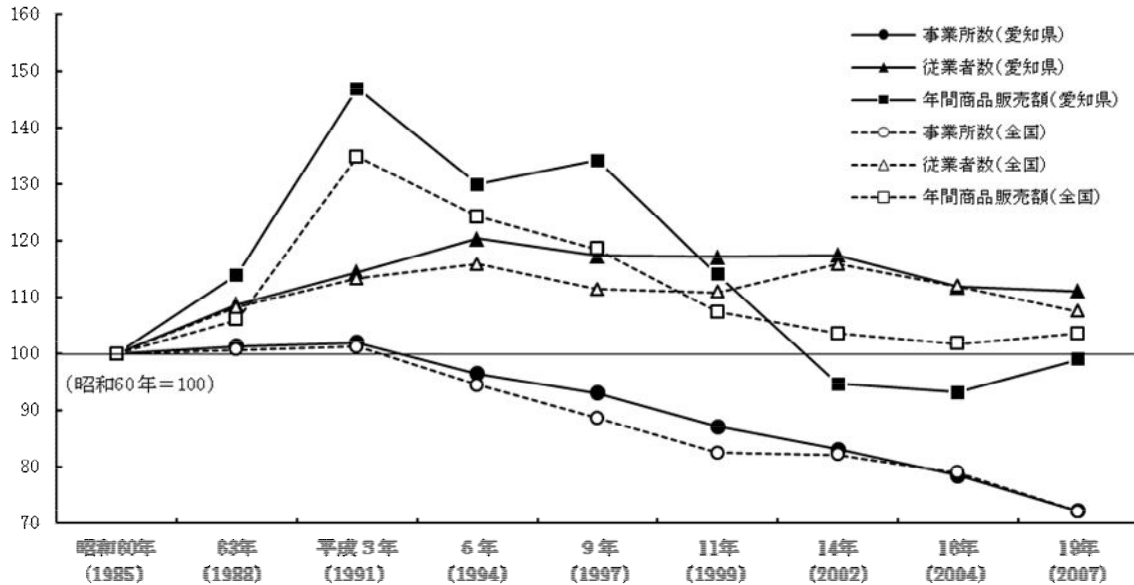
注3 平成24年値は「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所について集計及び算出した。

注4 以下の市町村は、平成19年6月から平成24年2月にかけて合併しているため、平成19年の構成比は合併前の市町村を併せて算出した(みよし市及び長久手市の平成19年の構成比については、市制移行前の三好町及び長久手町の数値により算出した。)

豊川市(豊川市、音羽町、小坂井町、御津町、西尾市(西尾市、一色町、吉良町、幡豆町)、清須市(清須市、春日町)、あま市(七宝町、美和町、甚目寺町)

《付図・付表》商業統計調査結果（昭和60年～平成19年）の推移

付図1 指数でみた事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移



注1 昭和60年～平成19年の資料出所：「商業統計調査」（経済産業省）

注2 平成3年の指数については、日本標準産業分類第10回改定（平成5年10月）に基づき見直した数値により算出した。

付表1 卸売業、小売業別の事業所数及び従業者数の推移
愛知県

調査年	事業所数						従業者数					
	総数		卸売業		小売業		総数		卸売業		小売業	
	数	増減率	数	増減率	数	増減率	人	増減率	人	増減率	人	増減率
昭和60年	110,685	▲4.1	28,313	▲2.9	82,372	▲4.5	624,809	+0.9	293,664	+0.9	331,145	+1.0
昭和63年	112,211	+1.4	30,168	+6.6	82,043	▲0.4	679,633	+8.8	318,766	+8.6	360,867	+9.0
平成3年	112,915	+0.6	31,906	+5.8	81,009	▲1.3	715,931	+5.3	350,516	+10.0	365,415	+1.3
平成6年	106,764	▲5.4	29,908	▲6.3	76,856	▲5.1	752,292	+5.1	345,527	▲1.4	406,765	+11.3
平成9年	103,020	▲3.5	28,816	▲6.2	74,204	▲3.5	733,255	▲2.5	324,117	▲6.2	409,138	+0.6
平成11年	101,414	▲6.2	29,345	▲5.2	72,069	▲6.6	770,562	+0.2	317,998	▲8.6	452,564	+7.2
平成14年	92,110	▲9.2	26,421	▲9.6	65,689	▲8.9	734,312	▲4.7	287,515	▲9.6	446,797	▲1.3
平成16年	86,922	▲5.6	25,547	▲7.0	61,375	▲6.6	698,790	▲4.8	267,382	▲7.0	431,408	▲3.4
平成19年	80,001	▲8.0	22,848	▲3.4	57,153	▲6.9	694,512	▲0.6	258,318	▲3.4	436,194	+1.1

全国

調査年	事業所数						従業者数					
	総数		卸売業		小売業		総数		卸売業		小売業	
	数	増減率	数	増減率	数	増減率	人	増減率	人	増減率	人	増減率
昭和60年	2,041,660	▲5.1	413,016	▲3.7	1,628,644	▲5.4	10,327,051	▲1.3	3,998,437	▲2.3	6,328,614	▲0.6
昭和63年	2,056,173	+0.7	436,421	+5.7	1,619,752	▲0.5	11,183,062	+8.3	4,331,727	+8.3	6,851,335	+8.3
平成3年	2,067,206	+0.5	461,623	+9.1	1,605,583	▲1.8	11,709,235	+4.7	4,709,009	+10.2	7,000,226	+1.2
平成6年	1,929,250	▲6.7	429,302	▲7.0	1,499,948	▲6.6	11,965,549	+2.2	4,581,372	▲2.7	7,384,177	+5.5
平成9年	1,811,270	▲6.1	391,574	▲8.8	1,419,696	▲5.4	11,515,397	▲3.8	4,164,685	▲9.1	7,350,712	▲0.5
平成11年	1,832,734	▲7.0	425,850	▲5.2	1,406,884	▲7.5	12,524,768	▲0.5	4,496,210	▲5.9	8,028,558	+2.6
平成14年	1,679,606	▲8.4	379,549	▲10.9	1,300,057	▲7.6	11,974,766	▲4.4	4,001,961	▲11.0	7,972,805	▲0.7
平成16年	1,613,318	▲3.9	375,269	▲1.1	1,238,049	▲4.8	11,565,953	▲3.4	3,803,652	▲5.0	7,762,301	▲2.6
平成19年	1,472,658	▲8.7	334,799	▲10.8	1,137,859	▲8.1	11,105,669	▲4.0	3,526,306	▲7.3	7,579,363	▲2.4

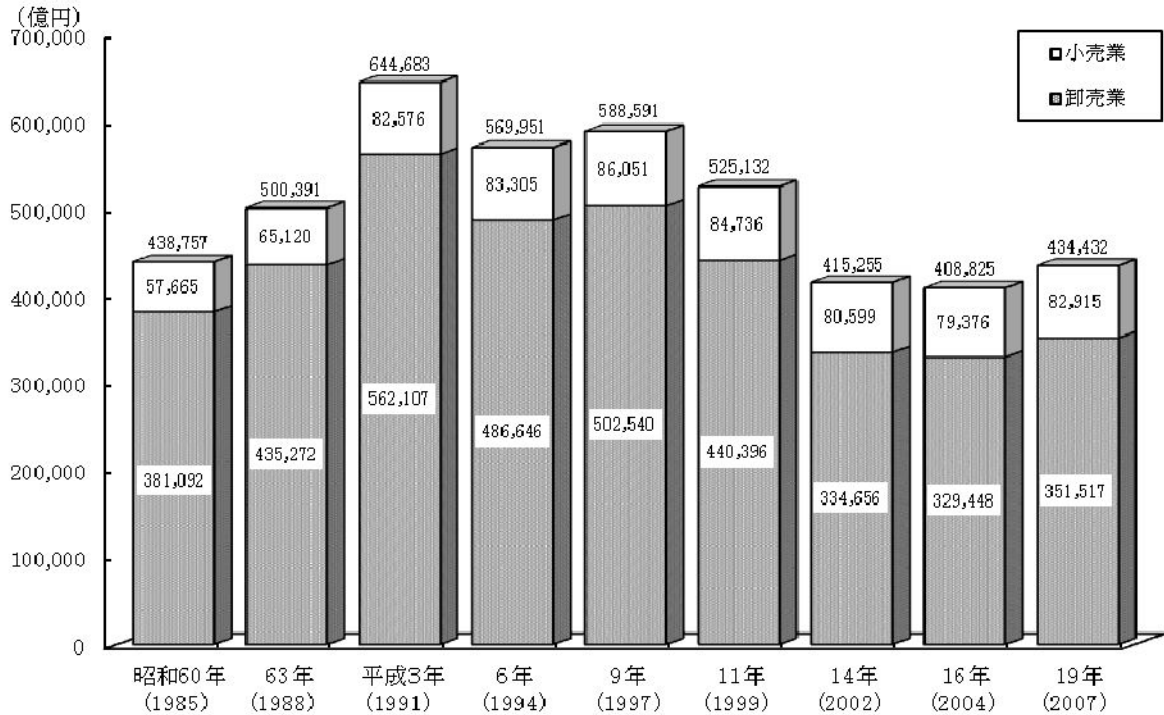
注1 昭和60年～平成19年の資料出所：「商業統計調査」（経済産業省）

注2 平成3年値は、日本標準産業分類第10回改定（平成5年10月）に基づき見直した数値

注3 「増減率」については、前回（商業統計調査）比とした。

注4 平成11年の増減率（11年/9年）については、平成11年調査において事業所の補足を行ったため、実数の単純比較でなく調整値を用いて算出している。

付図2 卸売業、小売業別の年間商品販売額の推移（愛知県）



注1 昭和60年～平成19年の資料出所：「商業統計調査」（経済産業省）

注2 平成3年値は、日本標準産業分類第10回改定（平成5年10月）に基づき見直した数値

付表2 卸売業、小売業別の年間商品販売額の推移

調査年	愛知県						全国					
	総数		卸売業		小売業		総数		卸売業		小売業	
	億円	増減率 %	億円	増減率 %	億円	増減率 %	億円	増減率 %	億円	増減率 %	億円	増減率 %
昭和60年	438,757	+14.2	381,092	+14.6	57,665	+12.0	5,294,697	+7.5	4,277,509	+7.3	1,017,188	+8.2
昭和63年	500,391	+14.0	435,272	+14.2	65,120	+12.9	5,613,239	+6.0	4,464,840	+4.4	1,148,399	+12.9
平成3年	644,683	+28.8	562,107	+29.1	82,576	+26.8	7,138,028	+27.2	5,715,117	+28.4	1,422,911	+22.5
平成6年	569,951	▲11.6	486,646	▲13.4	83,305	+0.9	6,576,419	▲7.9	5,143,169	▲10.0	1,433,251	+0.7
平成9年	588,591	+3.3	502,540	+3.3	86,051	+3.3	6,275,564	▲4.6	4,798,133	▲6.7	1,477,431	+3.1
平成11年	525,132	▲14.9	440,396	▲16.7	84,736	▲4.5	6,392,851	▲9.3	4,954,526	▲9.7	1,438,326	▲8.0
平成14年	415,255	▲20.9	334,656	▲24.0	80,599	▲4.9	5,484,641	▲14.2	4,133,548	▲16.6	1,351,093	▲6.1
平成16年	408,825	▲1.5	329,448	▲1.6	79,376	▲1.5	5,387,758	▲1.8	4,054,972	▲1.9	1,332,786	▲1.4
平成19年	434,432	+6.3	351,517	+6.7	82,915	+4.5	5,482,371	+1.8	4,135,317	+2.0	1,347,054	+1.1

注1 昭和60年～平成19年の資料出所：「商業統計調査」（経済産業省）

注2 平成3年値は、日本標準産業分類第10回改定（平成5年10月）に基づき見直した数値

注3 「増減率」については、前回（商業統計調査）比とした。

注4 平成11年の増減率（11年/9年）については、平成11年調査において事業所の補足を行ったため、実数の単純比較でなく調整値を用いて算出している。

「平成 24 年経済センサス - 活動調査」の概要

1 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

2 調査の特徴

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査である。

3 調査の位置付け

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査である。

4 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

5 調査対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。

- ① 国及び地方公共団体の事業所
- ② 大分類 A - 農業・林業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所
- ④ 大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792 - 家事サービス業に属する事業所
- ⑤ 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所

6 経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査

- (1) 基礎調査：基本的事項（事業の種類・形態、従業者数等）の把握、母集団名簿の整備に主眼が置かれた調査
- (2) 活動調査：基礎調査において把握した名簿を基に、経理事項などより詳細な事項の把握に主眼が置かれた調査

7 調査事項

- (1) 共通調査事項
経営組織、開設時期、従業者数、売上（収入）金額、営業費用及び費用内訳、事業別売上（収入）金額、主な事業の内容 等
- (2) 産業別調査事項
事業別売上（生産、収入）金額、事業所の事業内容 等

8 調査の方法

- (1) 調査員調査（単独事業所及び新設事業所）
調査員による調査票の配布、調査員による回収又は市町村への郵送による回収
- (2) 郵送調査及びオンライン調査（支社を有する企業）
国が委託した民間事業者等の郵送による調査票の配布、郵送又はオンラインによる回収

用語の解説

1 事業所（卸売業・小売業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

2 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

3 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品をもその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

4 経営組織

①個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

②法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

③会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

④会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

⑤法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

5 開設時期

平成24年2月1日現在で所在している場所において、事業を始めた時期とする。

6 従業者及び就業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。

② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。

③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。

④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイト等」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに雇用されている者

イ 1か月を超える期間を定めて雇用されている者

ウ 平成23年12月、平成24年1月のそれぞれの月に18日以上雇用された者

⑤ 「パート・アルバイト等（パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数）」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したもの。

⑥ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。

⑦ 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者をいう。

⑧ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいう。

7 事業所の産業分類

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）方法は、次のとおりである。

一般的な方法

- ① 取扱商品が単品の場合は、活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号（以下「商品分類番号」という。）の4桁で産業細分類を決定する。
- ② 取扱商品が複数の場合は、まず卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定する。
- ③ 産業分類の格付けについては、商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位2桁によって、産業中分類（2桁分類）を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁の順に分類し、産業細分類（4桁分類）を格付けする。

特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付けを行っている。

① 卸売業

ア 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売りし、各財の販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く）の10%以上で、従業者が100人以上の事業所。

イ 「5019 その他の各種商品卸売業」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売りし、商品分類番号上位3桁の販売額で分類集計した販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く）の50%未満で、従業者が100人未満の事業所。

表1 財別と商品分類

財 別	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
生 産 財	511	繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く) 化学製品卸売業 石油・鉱物卸売業 鉄鋼製品卸売業 非鉄金属卸売業 再生資源卸売業
	532	
	533	
	534	
	535	
	536	
資 本 財	531	建築材料卸売業 産業機械器具卸売業 自動車卸売業 電気機械器具卸売業 その他の機械器具卸売業
	541	
	542	
	543	
	549	
消 費 財	512	衣服卸売業 身の回り品卸売業 農畜産物・水産物卸売業 食料・飲料卸売業 家具・建具・じゅう器等卸売業 医薬品・化粧品等卸売業 紙・紙製品卸売業 他に分類されない卸売業
	513	
	521	
	522	
	551	
	552	
	553	
	559	

なお、上記ア、イについて、生産財、資本財及び消費財の3財にわたる商品を扱っていても、生産財の商品分類番号が「536」（再生資源卸売業に属する品目）のみ、または、消費財の商品分類番号が「559」（他に分類されない卸売業に属する品目）のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けとする。

ウ 「5598 代理商, 仲立業」

卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）と仲立手数料を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商, 仲立業」に格付けする。

② 小売業

ア 「5611 百貨店, 総合スーパー」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業者が50人以上の事業所をいう。

イ 「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業者が50人未満の事業所をいう。

ウ 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、表3の商品分類番号上位3桁で分類集計した小売販売額が3つ以上あり、そのいずれもが商品分類番号「58」（飲食料品小売業に属する品目）の総額の50%に満たない事業所をいう。

表2 「衣」、「食」及び「他」と商品分類

衣・食・他別	商品分類番号 上位2桁	以下の産業分類に属する品目
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
他	59 60	機械器具小売業 その他の小売業

表3 飲食料品小売業と商品分類

産業分類	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

エ 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所をいう。

オ 「6031 ドラッグストア」

小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所をいう。

- ・セルフサービス方式を採用しており、一般用医薬品を小売りしている事業所
- ・セルフサービス方式を採用しており、「店舗形態」において「ドラッグストア」を選択した事業所

カ 「6091 ホームセンター」

中分類「60 その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所をいう。

- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、金物、荒物、苗・種子のいずれかを小売りしている事業所
- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「店舗形態」において「ホームセンター」を選択した事業所

キ 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」

商品分類番号「6092」（たばこ・喫煙具専門小売業に属する品目）の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所をいう。

ク 「61 無店舗小売業」

販売形態の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所をいう。

8 年間商品販売額

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

9 その他の収入額

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもの。その他の収入額の内訳区分は、次のとおりである。

① 修理料

商品を販売するかたわら、販売商品に関連した修理を行っている場合、その収入額。

② 仲立手数料

他人又は他の事業所のために仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行い、その仲立行為から得た手数料。

③ 製造業

自店で製造した商品の卸売販売額、原材料を支給し委託生産したものに自社で加工処理して完成させた商品の卸売販売額及び受託製造の加工賃収入額。

④ 飲食部門

注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入額及び飲食できる設備を有しその場所で料理等を飲食させた収入額。

⑤ サービス業

販売商品に関連しない各種修理、クリーニング、宅配便取次手数料など、サービスの提供に対する収入額。

⑥ その他

上記①～⑤以外のその他の収入額。

10 商品手持額

平成23年12月末現在、販売目的で保有しているすべての手持商品額（仕入時の原価による）。

11 セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいう。

- ① 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。
- ② 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。
- ③ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

12 売場面積（小売業のみ）

平成24年2月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

13 営業時間（小売業のみ）

平成24年2月1日現在の開店から閉店までの時間をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）の事業所については営業時間を調査していない。

14 商品販売形態区分

- ① 店頭販売
店頭で商品を販売した場合をいう。なお、ご用聞きも含む。
- ② 訪問販売
訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいう。仮設会場での展示販売も含む。
- ③ 通信・カタログ販売
カタログ、テレビ、ラジオ等の媒体を用いてPRを行い、消費者から郵便、電話、FAX、銀行振込などの通信手段による購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。
- ④ インターネット販売
インターネットにより購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。
- ⑤ 自動販売機による販売
卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいう。
- ⑥ その他
生活協同組合の「共同購入方式」、新聞や牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合をいう。

集計及び公表予定

集計区分		集計内容	公表時期	報告書体系			
1 事業所に関する集計	① 産業横断的集計	1) 基本編	地域、産業（中分類・小分類・細分類）、経営組織別等の基本的な分類事項について、事業所数、従業者数を表章。	平成25年8月	第一巻 事業所数及び従業者数に関する集計 その1 総括表 その2 都道府県・市区町村表		
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、従業者規模、開設時期別等の詳細な分類事項について、事業所数、従業者数を表章。	平成25年11月			
		3) 存続・新設・廃業別集計編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、存続・新設・廃業別の事業所数、従業者数等を表章。	平成26年2月		-	
	② 売上金額（収入）	1) 基本編	地域、産業（大分類・中分類・細分類）、事業活動別等の基本的な分類事項について、売上（収入）金額及び付加価値額等を表章。	平成25年8月	第二巻 事業所の売上（収入）金額に関する集計 その1 総括表 その2 都道府県・市区町村表		
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、従業者規模、開設時期別等の詳細な分類事項について、売上（収入）金額、付加価値額等を表章。	平成25年11月			
		3) 存続・新設・廃業別集計編	産業（小分類）、存続・新設別の売上（収入）金額、付加価値額等を表章。	平成26年2月		-	
	II 確報集計	② 産業別集計	① 鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業について、地域、産業（小分類・細分類）、品目分類別に、事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成25年8月	第五巻 鉱業、採石業、砂利採取業に関する集計	
			③ 製造業	1) 品目編	品目別（6桁）について、産出事業所数、出荷額、出荷数量を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その1 品目編
				2) 産業編	産業（中分類・細分類）・従業者規模別統計表、産業中分類・都道府県・大都市別統計表を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その2 産業編
				3) 用地・用水編	産業（中分類・細分類）別に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、敷地面積、水使用量（水源別）等を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その3 用地・用水編
				4) 市区町村編	市区町村別に主要項目を表章。市区については産業中分類別に表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その4 市区町村編
				5) 工業地区編	工業地区・産業（中分類・細分類）別に主要項目等を表章。ただし、細分類別は上位60位以内の産業のみ。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その5 工業地区編
6) 詳細情報		地域、産業（中分類・細分類）、従業者規模別に、詳細な事項について表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その6 詳細情報（電子媒体のみ）			
③ 卸売業、小売業		1) 産業編（総括表）	主として産業（小分類・細分類）別の従業者規模別、年間商品販売額階級別、売場面積規模別などの階級別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その1 産業編（総括表）		
		2) 産業編（都道府県表）	主として都道府県別、東京特別区・政令指定都市別の産業（中分類・小分類）別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その2 産業編（都道府県表）		
		3) 産業編（市区町村表）	市区町村別の産業（中分類・小分類）別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その3 産業編（市区町村表）		
	4) 業態別統計編（小売業）	小売事業所について、主に都道府県別の業態分類別の統計表を表章。	平成26年2月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その4 業態別統計編（小売業）			
④ サービス関連産業B	サービス関連産業Bについて、地域、産業（大分類・中分類・小分類・細分類）別に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成26年2月	第八巻 建設業、医療・福祉、学校教育及びサービス業に関する集計				
⑤ 医療、福祉	医療、福祉について、地域、産業（細分類）別に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成26年2月					
2 企業等に関する集計	① 産業横断的集計	1) 基本編	地域、産業（大分類・小分類）、経営組織別等の基本的な分類事項について、企業等数、従業者数等を表章。	平成25年8月	第三巻 企業等数及び従業者数に関する集計		
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類）、企業常用雇用者規模、資本金階級別等の詳細な分類事項について、企業等数、従業者数等を表章。	平成25年11月			
	② 経理事項等	1) 基本編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、事業活動別等の基本的な分類事項について、企業等数、従業者数、経理事項等を表章。	平成25年8月	第四巻 企業等の売上（収入）金額及び費用に関する集計		
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、企業常用雇用者規模、資本金階級別等の詳細な分類事項について、企業等数、従業者数、経理事項等を表章。	平成25年11月			
	② 産業別集計	① 建設業及びサービス関連産業A	建設業、サービス関連産業Aについて、地域、産業（小分類）別に企業等数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成26年2月	第八巻 建設業、医療・福祉、学校教育及びサービス業に関する集計		
		② 学校教育	学校教育について、地域、産業（小分類）別に企業等数、従業者数、学校各種別収入内訳を表章。	平成26年2月			

※ 網掛けの箇所については既に公表されています。（総務省及び経済産業省が平成25年11月27日に公表した確報集計結果より抜粋）

平成 24 年経済センサス - 活動調査(確報) 産業別集計 (卸売業, 小売業)

我が国の経済活動を把握する「経済の国勢調査」

平成 26 年 2 月 21 日

作成：愛知県県民生活部統計課

〒460-8501 (県庁個別郵便番号)

電話 052-954-6105 (ダイヤルイン) FAX 052-961-2194

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

Home page <http://www.pref.aichi.jp/toukei/>



平成 24 年経済センサス - 活動調査(確報)
産業別集計(卸売業, 小売業)
我が国の経済活動を把握する「経済の国勢調査」

